

松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託

質問回答

質問内容	回答
<p>①見積書の作成について（実施要領8「企画提案書等の提出」）</p> <p>様式4を拝見したところ、見積額の総額を記入する欄があるのみですが、内訳については、掲載しないという認識でよろしいでしょうか。あるいは、様式4を表紙とし、内訳を示したものを掲載する想定でしょうか。</p>	<p>見積書には、見積額の総額を記載してください。実施要領「13 契約手続き等について」の（3）に記載のとおり、委託候補者として選定された場合は、契約締結時に委託料の内訳明細書をご提出いただきます。</p>
<p>②担当技術者の審査基準について（実施要領別表「松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託 審査基準表」）</p> <p>担当技術者は3名まで記載できるとのことですが、担当技術者についての評価の対象となるのは、代表者1名のみでしょうか、あるいは、3名の情報を複合的に見て評価する形でしょうか。</p>	<p>担当技術者の審査基準については、提出された担当技術者全員が評価対象となり、3名の情報を複合的に見て評価します。</p>
<p>③仕様書（ビッグデータを活用した松伏町に係る人流の整理）について</p> <p>ビッグデータは、携帯電話を活用した移動データを想定されていますか。携帯電話を活用した移動データを想定されている場合、想定している購入先はございますか。若しくは、受託者で検討の上、購入先を選定してもよろしいでしょうか。また、購入期間は1か月の認識で良いでしょうか。</p>	<p>ビッグデータの購入先は、委託候補者で検討したのち発注者へご提案いただき、双方協議の上購入先を選定します。購入期間は1か月間を想定しています。</p>

質問内容	回答
<p>④仕様書（公共交通事業者ヒアリング）について ヒアリング対象の事業者は何社と想定されていますか。</p>	<p>バス会社2社、タクシー会社2社を想定しています。</p>
<p>⑤業務の成果品（松伏町地域公共交通計画（本編・資料編）） 冊子として納品する必要がないという理解でよろしいでしょうか。なお、冊子として納品する場合、それぞれ何部となりますか。</p>	<p>お見込みの通り、冊子として納品する必要はございません。 「松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託 仕様書」の「5 業務の成果品」に記載のとおり、松伏町地域公共交通計画本編原稿（電子データ）一式、松伏町地域公共交通計画概要版原稿（電子データ）一式を、WordまたはExcel形式とPDF形式で提出してください。</p>
<p>⑥実施要領 3 参加資格要件（6）資格者名簿に未登録の者に対する書類の提出による審査について 参加表明書の提出時に、（様式3-1）参加者概要書、（様式3-2）実績一覧表とあわせて「ウ～カ及び実績一覧に記載の契約の事実を証明する書類」も提出するよう記載がございますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール提出でよろしいでしょうか ・メールの場合、送信できる添付ファイルの容量をご教示ください。 <p>又容量が大きすぎる場合は、分割送信は可能でしょうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エ 履歴事項全部証明書ですが、ウやオと同様に写してもよいでしょうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メールによるご提出で結構です。 ・送信できる添付ファイルの容量は2MBまでとなっております。 <p>2MBを超える場合は、大容量で送信いただける「松伏町セキュアファイル交換サービス」のURLをお知らせいたしますのでご連絡ください。こちらのサービスでは、一度の送信で、1ファイル100MBまで、最大5ファイルを500MBまで送信可能となりますので、必要書類を一括で送信しご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書は、写しの提出でも結構です。

質問内容	回答
<p>⑦企画提案書等の提出（必須）について (1) 提出書類及び内容に関する留意事項 イ（様式5） 企画提案書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（別添1）では、「会社としての同種又は類似業務の実績報告書、業務受注実績における代表的なアンケート調査報告書及びその際使用したアンケート調査票等」とありますが、 ・実績報告書は地域公共交通計画そのもので良いでしょうか ・業務受注実績における代表的なアンケート調査は実施していますが、アンケート調査のみで報告書を作成していない場合には、アンケート調査内容とアンケート調査票を整理した資料を提出すれば良いでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（別添1）会社としての同種又は類似業務の実績報告書に実績を記載してください。なお、記入された実績の地域公共交通計画のご提出は不要です。 ・業務受注実績における代表的なアンケート調査報告書がない場合は、アンケート調査報告書に代わる、アンケート調査を集計・分析してまとめた資料をご提出ください。使用したアンケート調査票については、例えば、Webの利用等によりアンケート調査票の様式がない場合は、アンケート調査の際に使用したアンケート項目がわかる資料をご提出ください。
<p>⑧仕様書4（2）イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通事業者から提供されるデータ等はどのようなものでしょうか。 ・仕様書では公共交通事業者からの提供データ等を基に・・・と記載されていますが、「提供データ等」にはデータとヒアリングの他に何を想定されていますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通事業者が提供可能なデータを想定しており、現時点では具体的にお示し出来ません。公共交通事業者とのヒアリングの中でデータの提供を依頼し調整することとします。 ・「松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託 仕様書」の「4 業務の内容（2）イ 公共交通の現状整理」については、既存統計データ、交通事業者が提供するデータ及び交通事業者へのヒアリングを実施することを想定しています。そのほかに有効な手法等あれば、実施要領「8 企画提案書等の提出(必須)」に記載のとおり、特定テーマに対する提案書に記載し、提案してください。
<p>⑨仕様書4（4）ア ヒアリングを行う公共交通事業者は何社程度を想定されていますでしょうか。</p>	<p>④の回答のとおりです。</p>

質問内容	回答
<p>⑩仕様書 4 (9)</p> <p>・協議会の開催回数は、別添：松伏町地域公共交通計画策定スケジュール(案)では4回を想定していますが、協議会の前に事前の調整会議(庁内他部署や交通事業者等が参加する会議)を予定しているのでしょうか。もし予定しているのであれば何回程度の開催回数でしょうか。</p>	<p>・協議会の前に事前の調整会議(庁内他部署や交通事業者等が参加する会議)は予定しておりませんが、実施する必要がある場合は、協議会事務局のみで実施し、後日情報共有するものとします。</p>